

2016(平成28)年度 手話通訳士現任研修 【基礎研修】および【政見放送】 開催要綱

【厚生労働省委託事業】

- 1 目的 手話通訳士としての必要な知識と技術についての基礎を理解し、司法や福祉等の専門分野についても的確に手話通訳できる技術等を習得することにより、手話通訳者の更なる社会参加に寄与することを目的とする。
- 2 主催 社会福祉法人 全国手話研修センター
- 3 対象者
 - 1 手話通訳士の資格を有する方
 - 2 都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課長の推薦する方
- 4 実施場所
 - 第1回： 京都会場 全国手話研修センター コミュニティ嵯峨野
 - 第2回： 長野会場 長野市生涯学習センター
 - 第3回： 福岡会場 クローバープラザ
 - 第4回： 宮城会場 仙台市福祉プラザ

※会場は都合により変更になる場合があります。必ず受講決定通知にてご確認ください。
- 5 実施期間 年4回
 - 第1回： 京都会場 : 5月27日(金) ~ 29日(日)
 - 第2回： 長野会場 : 6月3日(金) ~ 5日(日)
 - 第3回： 福岡会場 : 6月17日(金) ~ 19日(日)
 - 第4回： 宮城会場 : 7月29日(金) ~ 31日(日)

※1日目は、自宅研修(レポート作成)となります。
- 6 申込条件 3日間のカリキュラムをすべて受講出来る方
※1日目は、自宅研修(レポート作成)となります。
- 7 申込方法と締切 受講希望者は、別紙受講申込書を該当の都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課あてに、下記の日付必着でお申込みください。
 - 第1回： 4月6日(水)
 - 第2回： 4月13日(水)
 - 第3回： 4月20日(水)
 - 第4回： 6月1日(水)
- 8 受講決定 申込者の中から選考の上、下記の日程で都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課及び本人あてに通知します。
 - 第1回： 4月28日(木)頃
 - 第2回： 5月6日(金)頃
 - 第3回： 5月13日(金)頃
 - 第4回： 6月24日(金)頃
- 9 受講修了条件 3日間のカリキュラムを受講修了した者
- 10 定員 30名
- 11 研修費 3,000円(宿泊・食事等は別途)
- 12 問い合わせ 社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課 担当 ^{ふかみ}深水千佐子
〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
TEL:075-873-2646 FAX:075-873-2647 E-mail:jinzai2@com-sagano.com